

令和4年11月30日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	新五
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	中島	知子
書記	中園	弘一

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之				
副	市	長	松崎賢明				
副	市	長	松尾一秋				
教	育	長	橋本吉史				
総	務	部	長	原	亮一		
企	画	部	長	石	井稔郎		
市	民	部	長	牛	島憲治		
健	康	福	祉	部	長	坂	田智子
建	設	経	済	部	長	若	杉信嘉
教	育	部	長	平	武文		
総	務	課	長	秋	山勲		
財	政	課	長	田	中和己		

## 議事日程第1号

令和4年11月30日（水） 開会・開議 午前10時

### 日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 委員長報告
  - ・質 疑
  - ・討 論
  - ・採 決
- 第4 議案上程・説明
- 第5 請願委員会付託

---

### 本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 委員長報告
  - 請願第5号 八女市立小・中学生の健全な成長、発達のための教育活動を求める請願
- 第4 議案上程・説明
- 第5 請願委員会付託
  - 請願第6号 消費税インボイス制度の実施延期を求める請願
  - 請願第7号 旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書採択を求める請願

---

### 午前10時 開会

#### ○議長（角田恵一君）

皆様おはようございます。本日からの定例市議会、よろしくお願い申し上げます。

今会期中も新型コロナウイルス感染症対策でマスクの着用を許可しております。また、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承いたします。

お知らせいたします。議案書、資料、請願、説明員名簿、提案理由書及び一般質問表をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和4年第5回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願います。

### 日程第1 会期の決定

#### ○議長（角田恵一君）

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会にて検討いただいておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

#### ○議会運営委員会委員長（川口誠二君）

おはようございます。令和4年第5回八女市議会定例会の運営につきましては、去る11月25日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

まず、会期であります。本日11月30日から12月16日までの17日間といたします。その内容についてですが、本日開会をいたしまして、12月5日から7日を一般質問、8日と9日を議案審議、12日から13日に委員会、分科会を行い、16日を閉会日といたします。

以上、御報告申し上げます。

#### ○議長（角田恵一君）

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から12月16日までの17日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月16日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期の日程につきましては、御連絡しております案のとおりでございますので、御了承願います。

### 日程第2 会議録署名議員の指名

#### ○議長（角田恵一君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において3番青木勉議員、20番川口誠二議員を指名いたします。

### 日程第3 委員長報告

#### ○議長（角田恵一君）

日程第3. 委員長報告を行います。

令和4年9月定例会において総務文教常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第5号 八女市立小・中学生の健全な成長、発達のための教育活動を求める

請願を議題といたします。

総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

**○総務文教常任委員会委員長（栗原吉平君）**

皆さんおはようございます。総務文教常任委員会に付託されました八女市立小・中学生の健全な成長、発達のための教育活動を求める請願について、閉会中の継続審査として調査いたしました審査の概要並びに結果について御報告申し上げます。

総務文教常任委員会といたしましては、これまで閉会中に執行部並びに小中学校から児童生徒のマスク着用の現状について説明並びに御意見等お聞きし、慎重に審査を行いました。

執行部からは、学校に対しマスクの着用が基本であることを指導しているが、マスク着用におけるリスク等は認識しているため、個別に対応し、保護者の声、子どもたちの声等を聞き取りながら対応していただくよう周知をしているとの説明を受けております。

また、学校からは、距離が確保できる場合や屋外での活動などはマスクの着用について臨機応変に対応している。保護者には教育委員会及び文部科学省からの通知等を随時配付しながら理解をいただいている状況であるとの説明を受けております。

審議中の意見として、現在、新型コロナウイルス感染症第8波が拡大している状況の中で、マスクを外すことができる状況とは言えないのではないか。請願の内容は大切なことが記載されており共感できるが、現段階においてこの請願を採択する必要があるのか疑問があるとの御意見がありました。

審査後の討論では、この請願はもっともな内容のものであり、ごく当然な内容であり賛成であるとの賛成討論がありました。

以上が審査の概要であり、採決の結果、賛成少数で不採択とすることに決しました。

以上、当委員会に付託されました請願の審査経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

**○議長（角田恵一君）**

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田恵一君）**

討論を終結し、採決いたします。

請願第5号に対する委員長報告は不採択であります。委員長報告が不採択のときは、委員

長報告のとおりに決めるかどうかではなく、請願を採択するかどうかをお諮りいたしますので、御注意ください。

もう一度申し上げます。お諮りするのは委員長報告のとおり決めるかどうかではなく、請願を採択するかどうかについてでありますので、請願採択に賛成なら起立、賛成以外は着座のままであります。お間違えのないようお願いいたします。

それでは、採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

起立少数であります。よって、請願第5号は不採択とすることに決しました。

#### 日程第4 議案上程・説明

○議長（角田恵一君）

日程第4. 議案の上程を行います。

市長より報告1件、議案15件の送付を受け、これを受理いたしております。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第16号から議案第77号まで、計16件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日は令和4年第5回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、全国の新型コロナウイルスの新規陽性者数は、10月中旬以降、再び増加傾向に転じており、現在、第8波に突入した状況にあります。さらに、インフルエンザとの同時流行も懸念される中、市内の医療機関への電話や検査依頼の急増などが予想され、それらに対応する医療提供体制の確保が求められます。本市では、感染症対策本部及びワクチン接種推進本部において感染症対策の方針を協議、決定し、様々な対策を講じているところであり、今後も県の指導の下、医師会、医療機関、保健所等、関係機関と連携を取りながら医療提供体制の機能を維持するなど、引き続き市民の皆様の命と健康を守ってまいります。

一方、経済面では、世界的なエネルギーや食糧価格の高騰が続いており、市民生活や事業経営に大きな影響を及ぼしています。市といたしましては、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を中心に、可能な限りの財源確保に努め、関係機関と連携を図りながら、感染症対策及び物価高騰対策に全庁一丸となって取り組んでまいります。

今定例会におきましては、6事業、総額で約314,160千円の事業規模となる新型コロナウ

イルス感染症及び物価高騰対策関連事業などを計上する補正予算を含む報告1件及び議案15件を上程いたします。

ただいまから提案理由を御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

報告第16号、八女市黒木町本分で発生した市道路肩崩壊による車両横転事故の損害賠償に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の経過につきましては、令和4年8月25日午後2時頃、相手方が市道扇ノ迫・西松坂線を中型トラックで走行中、路肩の崩壊箇所に気づかず通行したことにより、車両の身動きが取れなくなり、脱出を試みましたが、市道の左斜面へゆっくりと横転したものです。市道の幅員は2.7メートルから3メートル程度で、路肩崩壊箇所は雑草に覆われており、運転手から視認できない状態にありました。この事故により、車両の左ドアパネル、その他部品が損傷しました。相手方との交渉の結果、損害賠償金として151,617円を支払うことで示談が成立し、賠償金の支払いを行いました。

議案第63号 八女市議会議員及び八女市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行により、国政選挙における選挙運動に関し、公費で負担する経費の限度額が引き上げられたことに伴い、八女市議会議員及び八女市長選挙においても同様に限度額を引き上げるため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第64号 特別職の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、特別職の期末手当について年間で0.05月分の引上げを行うものでございます。

なお、この改正に伴い、八女市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の規定により、議員の期末手当についても同様の引上げとなるものでございます。

議案第65号 八女市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、勤勉手当について年間で0.1月分の引上げを行うとともに、別表第1及び別表第2の給料表を改定するものでございます。

なお、附則において、この条例は令和4年4月1日から遡及して適用することとしております。

議案第66号 八女市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市職員の給与に関する条例で定めている給料表を改定するに当たり、併せて会計年度任用職員に係る給料表を改定するものでございます。また、期末手当について、年間0.55月分の引上げを行うものでございます。

なお、附則において、この条例は令和5年4月1日から施行することとしております。

議案第67号 八女市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の改正に伴い、職員の定年を段階的に引き上げるとともに、管理監督職務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第68号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の改正等に伴い、関係条例について所要の整備が必要となるため、改正しようとするものでございます。

議案第69号及び議案第70号について一括して御説明申し上げます。

本案は、令和5年3月31日をもって指定管理期間が満了する公の施設につきまして、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの指定管理者を指定するために市議会の議決を求めるものでございます。

今回提案いたします議案は、議案第69号の八女市白城の里旧大内邸の指定管理者の指定及び議案第70号の八女市矢部地区山村滞在施設ほか2施設の指定管理者の指定の計2議案でございます。

それぞれの議案に係る施設につきまして指定管理者の公募を行ったところ、各1団体の応募があり、八女市指定管理者選定委員会による審査が行われました。その結果、議案第69号の八女市白城の里旧大内邸の指定管理者につきましては株式会社うなぎの寝床を、議案第70号の八女市矢部地区山村滞在施設ほか2施設の指定管理者につきましては株式会社YMサービスを指定管理者の候補者として選定した旨の報告を受けました。市としましては、選定委員会の意見を尊重し、指定管理者の指定を提案するものでございます。

議案第71号 令和4年度八女市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、1,024,199千円を追加し、総額は43,067,799千円となります。

第2条は債務負担行為の補正で、5ページで説明しておりますとおり、外国語指導助手派遣業務委託料の追加でございます。

第3条は地方債の補正で、6ページで説明しておりますとおり、過疎対策事業と災害復旧



事業の限度額の変更でございます。

歳出のうち、まず新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策関連事業の主なものについて御説明いたします。

県の補助事業といたしまして私立保育所に対する支援を、市の独自施策としまして省エネ家電製品買換え促進事業、学校給食等に関する負担軽減事業、マイナンバーカードの普及を促進させるための商品券交付に要する経費等を計上いたしております。また、障害者等自立支援給付費、災害復旧事業等に係る経費のほか、特別職の給与等に関する条例及び八女市職員の給与に関する条例の一部改正に基づく給与改定等による人件費の補正予算などを計上いたしております。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、障害者自立支援給付費国・県負担金及び地方債の増額等でございます。

なお、議案の最後に給与費明細書を掲載しておりますので、併せて御参照ください。

議案第72号 令和4年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）から議案第77号 令和4年度八女市下水道事業会計補正予算（第2号）までの各特別会計及び企業会計に係る補正予算について一括して御説明申し上げます。

今回の補正は、特別職の給与等に関する条例及び八女市職員の給与に関する条例の一部改正に基づく給与改定等による人件費の補正でございます。

国民健康保険事業費特別会計外5会計の補正予算総額は、人事異動による影響も加味して16,925千円の減額となります。

人件費に係る歳入につきましては、一般会計は前年度繰越金、各特別会計は一般会計繰入金等、水道事業会計及び下水道事業会計は内部留保資金等で調整を行っております。

なお、それぞれの議案の最後に給与費明細書を掲載しておりますので、併せて御参照ください。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては、十分に御審議をいただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御願いたします。

○議長（角田恵一君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

#### 日程第5 請願委員会付託

○議長（角田恵一君）

日程第5. 請願委員会付託を行います。

本定例会において受理した請願は2件であります。

案件は局長をして朗読させます。

**○議会事務局長（牛島新五君）**

〔朗読省略〕

**○議長（角田恵一君）**

局長朗読のとおり、請願2件を会議規則第137条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は12月5日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前10時27分 散会**